

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和4年4月20日(水)10時から10時30分

2.開催場所 瀬戸内町役場4階委員会室

3.出席委員 (10人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	森	正三郎
	2番	田中	勝弘
	3番	碩	悟
	5番	岡野	正郎
	6番	元	克美
	7番	森山	和雄
	9番	川島	博
	10番	数原	菊美

4.欠席委員 (0人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第6号 農地法第5条の規定による許可について

第4 議案第7号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第5 議案第8号 下限面積(農地法第3条関係)の決定について

第6 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

第7 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

局長 川畑 金徳

次長 富田 好仁

主事 堀江 美彩

7.会議の概要

事務局	<p>みなさん、おはようございます。今回、4月1日付けですね、異動がありましたので、報告したいと思います。次長兼農政係長の「松本博和」さんが3月31日をもって退職されております。後任といたしまして、財産管理課の方から「富田好仁」さんが就任いたしております。またですね、「與島大吾」さんが水産観光課へ異動となり、後任として水道課から「堀江美彩」さんが就任いたしております。みなさんよろしく申し上げます。今年度ですね、またこの4名でいきますので、みなさんよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、今回、コロナ禍の中ですので、会も早めに進めていきたいと思っておりますので、みなさん協力の程、よろしく申し上げます。それでは第4回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。本日の委員の出席状況であります、推進委員の1人欠席であります、定足数に達しておりますので、本日の総会は成立していることを報告いたします。(農業委員会法 27 条第 3 項) 過半数以上) それでは、開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
議長	<p>【挨拶】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入る前にですね、次長さんから一言。</p> <p>【事務局から挨拶】</p> <p>それでは、議事に入ります。瀬戸内町農業委員会会議規則第6条に基づきまして、議長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、会議を進めていきたいと思っております。日程1の報告についてはただ今もう、会が始まります前にいたしましたので、日程2から始めていきたいと思っております。日程2、議事録署名委員の指名をいたします。7番森山委員、8番永井委員を指名いたします。よろしいですね。</p> <p>【異議なし】の声が聞こえる。</p> <p>日程3、会期は本日一日限りといたします。よろしいですね。</p> <p>【異議なし】の声が聞こえる。</p> <p>では、このようにいたします。</p> <p>日程4、議案第6号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。調査員が川島委員と徳委員となっております。川島委員から説明をお願いします。</p>
川島推進委員	<p>議案第6号「農地法第5条の規定による意見決定について」の調査報告をいたします。調査員は私(川島)と徳推進委員と事務局の方から局長以下3名です。</p> <p>(土地の表示) 瀬戸内町大字芝字タン間原 23 番 1、畑 1095 m²、合計 1 筆で 1095 m²。(譲受人) 瀬戸内町大字〇〇〇〇番地「〇〇〇〇」氏、(譲渡人) 瀬戸内町大字〇〇〇〇番地「〇〇〇〇」氏、(転用の目的) 一般住宅。(転用理由の詳細) 自己住宅建築のため。(転用の時期及び利用期間) 許可後永久。(資金調達計画) 総事業 1,070 万円。自己資金です。(付近の土地作物、家畜等の被害の防御施設の概要) 申請周辺は休耕地及び飼料畑である。土地の造成は整地のみで汚水・生活排水、合併浄化槽または道路排水施設へ接続し処理する。敷地内に擁壁や排水路を設置し、雨水等が隣接地に流出しないように処理する。仮に被害が発生した場合は、その防除について万全な措置を取る。添付書類はご覧ください。</p>

	それから、その下の見取図、航空写真。これは10年前以上前の古い写真で、今現在はもっと点々として荒れている土地が結構あります。今、耕作しているのは飼料畑だけで耕作者1人だけなんですけど耕作者にもこの今回の件で承諾を得ているそうです。以上です。
議長	調査説明は、終わりました。これから第6号の審議に入りたいと思います。質疑ありませんか。
2番委員	この方は農業従事者なんですかね？それと住所が〇〇になってますけど、(譲受人の名字を言う)ですが、もともと地元の出身なんですか？
川島推進委員	Iターン者です。農業は全然していませんけど、あちこち家を建てるために土地を探したんですけど、どうしても見つからないということで、主と話して、ここに決めたいです。この土地も20、30年近くほったらかしの状態で今はもう森林化した状態です。
議長	他に質疑はありませんか？ 質疑ないようですので、審議を終了させていただきます。それでは、議案第6号の採決いたします。議案第6号については、原案どおり賛成の方は挙手を願います。 【全員挙手】 挙手多数であります。したがって議案第6号は、原案どおり決定されました。
	次に日程5、議案第7号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題といたします。事務局の方から説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第7号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」について説明いたします。資料は6ページから9ページになります。まず6ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積の利用権設定について公告日を令和4年4月27日を予定しております。内容につきましては畑9件の20筆、貸し手9人、借り手8人、合計15,509㎡となっております。内容の明細につきましては7ページ、8ページと9ページに掲載しておりますので後ほどご覧ください。以上の内容が農業経営基盤強化法第18条の3項の各条を満たしていると考えております。ご審議よろしく申し上げます。
議長	はい、説明は終わりました。これから議案の審議に入ります。質疑はございませんか？
3番委員	あの、阿木名の関係だけしか私見てないんですけど、利用権設定等する者とその土地の所有者とちょっと名前違うみたいなんですけど。そこらへんの確認は大丈夫でした？
事務局	これはですね。あの、相続権のある人の一人を、ということで。
3番委員	大丈夫なの？
事務局	はい。
3番委員	大丈夫ならいいんですけど。ちょっと確認したいから。
事務局	申し訳ないです。
3番委員	所有者と違うもんだから。
事務局	あの、阿木名の。阿木名の関係。〇〇さんとか〇〇さんとかと。
3番委員	〇〇さんなんかも違ってたな。
事務局	ですね。お母さんの名義が。(土地が)お母さん名義になってたと思います。はい。

	<p>であの、相続権がある人から了承をもらうということで、承諾をもらっているところですよ。はい。</p>
3 番委員	<p>所有者がいなくなったら、また返せとか、いや貸さないよ。とかいう話。前もあつたみたいだから。そこはしっかりしとかなないと、と思ったんで。そこらへんはしっかりしとれば。</p>
事務局	<p>はい。</p>
3 番委員	<p>以上です。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか？</p> <p>【質疑なし】の声聞こえる。</p> <p>質疑ないようですので質疑を終結いたします。それでは議案第 7 号採決いたします。議案第 7 号については原案どおり賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>挙手多数であります。したがって議案第 7 号は、原案どおり決定されました。</p>
議長	<p>日程 6、議案第 8 号「下限面積（農地法第 3 条関係）の決定について」を議題といたします。これまで、瀬戸内町の下限面積は 2 反（20a）となっておりますが、これを変更したいか、それともまたこのままでいいの、審議願います。</p> <p>【そのままでもいいんじゃないですか】との声聞こえる</p> <p>これまでどおり 2 反でよろしいですね？</p> <p>【はい】の声聞こえる</p> <p>それではこれまでどおり 2 反といたしたいと思います。これで決定いたします。</p>
	<p>日程 7、報告第 5 号。事務局の方から報告お願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、報告いたします。報告第 5 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について」（土地の表示）瀬戸内町大字蘇刈字阿カン俣 257 番 1、畑、832 m²・瀬戸内町大字蘇刈字阿カン俣 258 番、畑、497 m²・瀬戸内町大字蘇刈字溝田 650 番 5、畑、1,545 m²・瀬戸内町大字蘇刈字溝田 650 番 9、畑、83 m²。合計 4 筆、2,957 m²。【通知者】（賃貸人）瀬戸内町大字〇〇〇〇番地「〇〇〇〇」氏（賃借人）瀬戸内町大字〇〇〇〇番地「〇〇〇〇」氏。（賃貸借契約の内容）農業経営基盤強化促進法による利用権（賃貸借）（貸借期間）平成 28 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日（合意解除の合意が成立した日）令和 4 年 3 月 1 日（合意による解約をした日）令和 4 年 3 月 1 日（農地の引き渡しの時期）令和 4 年 3 月 31 日（届出の年月日）令和 4 年 3 月 22 日（返還する理由）双方合意による解除。以上です。</p>
議長	<p>はい、報告 5 の報告を終わりたいと思います。日程 8、諸般の報告を事務局の方からお願いします。</p>
事務局	<p>協議会</p> <p>(1) 行事予定について</p> <p>(2) その他</p>
議長	<p>以上を持ちまして、第 4 回農業委員会総会を終わります。</p> <p>一同 礼</p>

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和4年4月20日

署名委員

署名委員